

新幹線プレス

2012年9月13日 No.71

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

60歳再雇用差別条項をただちに撤廃せよ

高齢者雇用安定法改正案 可決成立

8月29日、参議院本会議で高年齢者雇用安定法改正案が可決成立しました。これまでは60歳定年後に再雇用を希望しても労使協定で基準が設けられている場合は希望者全員が雇用されず選別されてしまい、定年後に年金も給料も受け取れないという人が数多く生み出されてきました。政府によればその数は対象者の1・8%、七六〇〇人にもものぼっています。

JR東海会社も「49～59歳までに、懲戒処分3回、期末手当減額5回」などという「条件」を設けて、JR東海労組合員に対して意図的な恣意的な期末手当減額などを行って、「条件」を適用して60歳以降の再雇用を拒否してきました。

私たちはこうした再雇用拒否を許さないため国会議員への要請などを取り組んできました。この結果、法改正が実現したのです。今回成立した改正法では、企業が再雇用希望者を選別する事は禁じられ希望者は全員雇用されます。

JR東海が行ってきた悪辣な再雇用拒否とそのための意図的なボーナスカットはもはや通用しません。

JR東海は再雇用選別条件をただちに撤廃せよ！

再雇用されなかった仲間をただちに再雇用せよ！